

ひつじ雲 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

介護職員等処遇改善加算Ⅰ

(区分ごとに2つ以上。生産性向上は3つ以上及び⑯、⑰は必須)

区分		
入職に促進に向けた取り組み	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	③他事業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	○
	④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施	○
資質向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	○
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保	○
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	○
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した、非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	○
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司からの積極的な声かけを行っている	
	⑫有給休暇の取得促進のため。情報共有や複数担当性により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
	⑭短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	○
	⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	○
	⑯事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取り組み	⑰厚生労働省が示している「生活向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、又は外部の研修会の活用等を行っている	○
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	○
	⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理、整頓、清掃、清潔、躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	
	⑳業務手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	○
	㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片づけ、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	
	㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施	
	* 生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	
	* 小規模事業者は㉔の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	○
	㉖地位包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施	○
	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
	㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	
実施内容		
③他事業からの採用実績有り		
④地域のお祭や運動会にも積極的に参加している		
⑤介護福祉士の取得のために実務者研修の受講の際は、優先的に公休及び有給を取らせ、またその他研修で休みを必要とする場合も同等の対応とする		
⑥年に一度以上の面談を実施。相談のある職員についてはその都度対応する		
⑦産休、育休、時短勤務の実績あり。育休、介護休暇等就業規則に規定あり。（それ以上の休みについても個々で相談対応）		
⑧育児中の職員等、時短勤務対応実績あり。職員の希望で非常勤から常勤への変更実績もあり。		
⑨職員のための休憩所を整備		
⑩介護職員への身体負担軽減の介護技術研修の取組		
⑪業務改善活動の委員会の立ち上げ		
⑫課題の見える化のための議題を定期開催の職員会議で取り上げる		
⑬情報端末（タブレット及びスマートフォン）の導入		
⑭定期的な職員会議の他にミーティング等で意見の交換やケアについての話し合いを行っている		
⑮地域包括ケアの一員として近隣の高齢者や困っている方への支援を積極的に行っている。週二回違う地域でのカフェも開催している。		